



平成 24 年 5 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社アイロムホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 渡辺 治
(コード番号 2372 東証第一部)
問 合 せ 先
役 職 常務執行役員 内部統制室長 兼
経営企画部担当
氏 名 小島 修一
電 話 03-3264-3148

子会社に対する破産申立てに関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社アイロムメディックは、同社の取引先 1 名より東京地方裁判所に破産手続開始申立てがなされた旨、平成 24 年 5 月 22 日付同裁判所より通知を受けましたので下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式会社アイロムメディックの概要 (平成 24 年 3 月 31 日現在)

- (1) 名 称：株式会社アイロムメディック
- (2) 所 在 地：東京都千代田区富士見二丁目 14 番 37 号
- (3) 代表者の役職・氏名：代表取締役社長 深田 洋
- (4) 事 業 内 容：クリニックモールの設置および賃貸事業
- (5) 資 本 金：11 百万円
- (6) 負 債 の 総 額：10,178 百万円
- (7) 親子間の債権債務関係：株式会社アイロムメディックに対する関係会社長期貸付金 8,648 百万円
- (8) 株 式 評 価 額：1 円

2. 申立ての概要

- (1) 申立て又は通告に至った経緯
申立人は、株式会社アイロムメディックに対して損害賠償請求権を有すると主張し、同社が債務超過であることから支払不能状態であるとして当該申立てを行った。
- (2) 申立者又は通告者の概要
名 称：医療法人社団上善会
所 在 地：東京都港区港南二丁目 16 番 1 号品川イーストワンタワー 3 階
代表者の役職・氏名：理事長 内田叔宏
- (3) 申立て又は通告の内容
株式会社アイロムメディックを破産者とする。

3. 本件破産申立てに対する見解

本件の破産の申立ては、株式会社アイロムメディックに対して債権者適格の無い者からの破産申立てであること、さらに同社においても実質的に債務超過もしくは支払い不能の状態にないことから破産原因が無い事案であると考えております。

4. 今後の見通し

当社は、代理人弁護士を通じて申立代理人との間で折衝しており、両者間で破産申立ての取り下げを視野に入れて協議中であります。なお、申立代理人は、破産審問期日である平成24年6月7日までに取り下げる、又は仮にそれまでの間に協議がまとまらず審問期日がもたれた場合は、申立人と株式会社アイロムメディックとの間で協議中であること及び破産手続きの進行は、協議状況をみてからにしてほしい旨を申立人が裁判所に上申することが約束されました。従いまして、本件の見通しといたしましては将来取り下げられる可能性が高いものと考えております。

なお、当該申立ての進捗について必要な開示事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

また、今回の当該申立てにより、当社の連結業績の見通しに変更等が生じる場合は、速やかにお知らせいたします。

以 上